

平成30年度予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成31年3月5日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開会（開 議） 3月5日（火）14時15分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（14名）

|     |         |     |                          |
|-----|---------|-----|--------------------------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 欠                      員 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信                  |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 兼 山 益 大                  |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公                  |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生                  |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一                  |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男                  |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 議長  | 桑 原 公 治                  |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|                                                                          |                            |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 町                      長                                                 | 西 田 祐 三                    |
| 副                      町                      長                          | 胡 家 亮 一                    |
| 企 画                      部                      長                        | 鶴 岡 靖 三                    |
| 総 務                      部                      長                        | 丹 羽                      勤 |
| 福 祉 保 健                      部                      長                    | 湯 木 淳 子                    |
| 建 設                      部                      長                        | 久保田 誠 司                    |
| 総 務                      部                      次                      長 | 門 前 誠 司                    |
| 建 設                      部                      次                      長 | 龍 岩 広 幸                    |
| 企 画                      課                      長                        | 山 崎                      純 |
| 魅力づくり推進課長                                                                | 宮 垣 将 司                    |

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 財 政 課 長             | 吉 本 真 人 |
| 税 務 課 長             | 近 森 茂   |
| 生 活 安 全 課 長         | 脇 本 健二郎 |
| 住 民 課 長             | 水 川 綾 子 |
| こ ど も 課 長           | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 健 課 長         | 新 藤 正 敏 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長     | 森 原 知 美 |
| 建 設 課 長             | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 長         | 早 稲 田 誠 |
| 教 育 長               | 佐々木 智 彦 |
| 教 育 次 長             | 伊 藤 仁 士 |
| 学 校 教 育 課 長         | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課 長         | 森 原 宏 生 |
| 企 画 課 主 幹           | 吉 川 寛   |
| 総 務 課 主 幹           | 中 村 修 介 |
| 収 税 対 策 室 長         | 谷 川 雅 彦 |
| 生 活 安 全 課 危 機 管 理 監 | 島 田 友 和 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長     | 岡 田 隆 弘 |
| 社 会 福 祉 課 主 幹       | 松 井 良 哲 |
| 生 涯 学 習 課 主 幹       | 倉 本 勇 登 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 川 修 治 |
| 主 任 | 水 野 啓 太 |
| 主 事 | 木 村 俊 英 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 付 託 案 件

第 8 号 議 案 平成 30 年度海田町一般会計予算（第 7 号）

第 9 号 議 案 平成 30 年度海田町公共下水道事業特別会計予算（第 4 号）

第 10 号 議 案 平成 30 年度海田町国民健康保険特別会計予算（第 3 号）

第 11 号 議 案 平成 30 年度海田町介護保険特別会計予算（第 3 号）

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午後 2 時 15 分 開会

○委員長（崎本）本会議に引き続き大変御苦勞様でございます。これより予算委員会を開催いたします。ただいまの出席人数は 14 名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。本委員会に付託された案件は、あらかじめお手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長から発言を申し出がありますのでこれを許します。町長。

○町長（西田）皆様御苦勞様でございます。ただいまから平成 30 年度補正予算について御審議いただきます。十分な御審議をいただき、議決をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（崎本）それでは審査に入ります。本委員会に付託されました案件について、町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっておりますので、進行表に従って審査を行います。審査は議題ごとに質疑を行い、最終的に討論、採決を行います。ここで皆様に御協力をお願いいたします。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが、簡潔に行っていただくようお願いいたします。なお、執行部においては、答弁は、質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモなどを取るようにして答弁漏れがないようお願いいたします。なお、直ちに答弁ができない場合は原則として休憩を取り、答弁を待つことにいたします。また、予算関係の審査の進め方でございますが、基本的に各資料のページごとに審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、8 号議案、平成 30 年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。資料 11 を説明書を御用意ください、まずは歳入、1、2 ページをお願いいたします。質疑ありませんか。はい、前田君。

○委員（前田）まず、次年度というか、新年度の施政方針の中にもあった訳ですが、上から 3 番目、固定資産税、これの増ということですが、まず、この時期に、というか、過年度分、過年度いう方がいいのか、一問一答じゃいうけどまとめとくわ。増えたあれと、固定資産に減免措置があつてからすぐは増えんのじゃないかと思うが、それでも、こ

れ、今年だけで、これだけの増があるのかいうこと。2点。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）減免措置はあったんですが、基本的には償却資産の増によるところが一番多いということでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい。前田君。

○委員（前田）償却資産いうか、だから、もう一つ言うとするのは、固定資産の減免期間というのが特に新築家屋なんかではあるんじゃないかと、その辺の答弁が返ってないような気がする。今の償却資産だけで全部解決するんか、その辺はどうなんか。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）すいません、新築家屋の減免につきましては、基本的に新築して3年間は固定資産税が半額という制度はあるんですが、それに比較しましても、やはり償却資産の増が多いということです。

○委員長（崎本）いいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。なかったら3、4ページ。宗像君。

○委員（宗像）地方交付税に絡んでくるんじゃないかと思うんですが、今回災害査定で当初予定よりも相当の数字が下がってきてると思うんですが、下がったことに伴う影響、特に、これ、当初からほかの議員さんがよく言われたと思うんですが、激甚による補助、補助率の一番高いところはどうなったんか、本会議での説明がなかったんで、その説明を求めます。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）この度の激甚災害において、補助の嵩上げを受けることができる特定地方公共団体の指定が3月末になる見込みで、まだ不確定ではございますが、農地及び林業の災害復旧事業においては、補助の嵩上げがなされる見込みでございます。

○委員長（崎本）ほかに質疑ありませんか。はい。佐中君。

○委員（佐中）同じようなことを言うんですが、町長行政報告の中で、10行以内の中でいろいろこうしゃべられておられますが、この対象となっている21件85か所、これを2事業、全てが完了する、これは国の補助で、公共の施設のことを言っておられるのか。それとも、ほかに、これに準ずるものなのか、その内訳をちょっとお尋ねしたいんですが、この災害復旧費の中にどのように、これが反映されているのかお尋ねします。ちょ

っと具体的に言いますが、7億5,321万7,000円の内訳ですよね。100パーセント出てるものか、それとも80パーセントなのか、特に激甚災害の下で、いろいろ我々が、思ったり感じたりしとるのは、90パーセントから100パーセント以内の、箇所によっては、そういう、国の対策事業として、あるのかどうか。これをお尋ねをしておるところです。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）7億5,321万7,000円の内訳でございますが、2月27日に開催の災害防止対策等調査特別委員会において、資料の方を提出させていただいたところですが、主には林道の復旧工事、また道路の復旧工事、それから普通河川、橋りょう、下水道、農地、民有地土砂撤去、災害ごみ、これを合わせて約7億5,300万でございます。こちらについては、申請に対する認定率と申しますと、全体で97パーセントの査定認定を受けているところでございます。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）概略は分かりました。そうするとですね、私が聞きたいのは、海田町であるの災害で、民間を除いてでもいいですが、どれだけの被害総額があったのか。その中で、激甚災害が7億何ぼで何パーセントぐらい占めてるのか。100パーセントなのか何なのか。今先ほど言ったのは97パーセントと言われておりますが、海田町全体の総被害額これは、まだ出ていないということもあるかもしれませんが、それが分かれば教えてほしいです。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）単独事業を含めての全ての被害額の精査いうところまでは至ってませんが、この度の災害復旧査定を受けた公共施設での被害額で申しますと、先ほど言った、災害復旧補助事業の対象となる被害額で申しますと、7億5,300万でございます、このうち、激甚災害の指定となる上で更に補助の嵩上げを受けれる特定公共団体の告知はまだでございますが、林道と農道については、農業施設については、激甚災害の補助の嵩上げが受け入れる見込みでございます。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）概略であって、まだ最終的にはどのぐらい分からないということですが、でも、災害適用災害何とか適用いう、法律がある訳ですよね。それに、激甚災害が指定されて、その激甚災害の適用が受けられた場合に、本来なら100パーセント、これだけ

の被害があったけども、今の 97 パーセントという、その 3 パーセントというのは、何が対象でなかったのか。計算の方は、いろいろあるかも知れませんが、箇所によっても違うかも知れませんが、私は、100 パーセント以上出るというような感じを持っておるんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）すいません、まず先ほど 97 パーセントとしたのが補助の査定において申請額に対しての補助が付いた率が 97 パー、一部補助対象外があったいうところでございます。それとは別に、激甚災害での特定地方公共団体の告示を受けた場合の補助の嵩上げについては、3 月末になるということで、正確なところはまだ分からないところでございますが、農地、林道、林業施設で申しますと、通常 50 パーセントのところ、かなり補助率が引き上げられる見込みでございます。

○委員（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。続きまして、5、6 ページをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）7、8 ページをお開きください。ありませんか。佐中君。

○委員（佐中）教育補助費の問題で、あごめん、国庫支出金ですね、私の調べる中で、ブロック塀の問題と空調問題、1 次、2 次というような査定もあったり申請もあったりして、町も努力をされて、ここの数字が上げられて 256 万円、そのうち人件費が 2 万 5,000 円とか、対象が東小、西小、西中というふうにある訳ですが、ブロック塀のそういう対象についてはどうなのか、それから空調問題については、以前、私どもこれ以外の国の負担金というか補助金というか、それを活用しながら、特別な方法で、学校の、そういう空調問題を解決したんですけれども、それらの補助については、今までやった分と今からやる分とは多分違うと思うんですよね。それで、最大限、私は、それを申請をして、空調問題のそういう国庫の支出金を多くもらって、町民サービスの方に、やってほしいというように思うんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）まず、この 8 ページにありますブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金でございますが、これに関しては、先ほど委員がおっしゃったように、東小、西小、西中の空調に係るもののみでございます。実際に空調を使う夏の時期に間に合う

ように、なおかつもっとも有利な財源ということで、ブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金に加え、学校教育施設等整備事業債を用いたものでございます。先ほど委員がおっしゃったブロック塀に関しましては、もう4ページ先の12ページに記載しております。小学校ブロック改修事業の方で対応しております。これについては、また後の説明でよろしいでしょうか。

○委員長（崎本）はい、はい、ほかにございませんか。はい、9、10ページをお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）11、12ページをお願いいたします。はい、佐中君。

○委員（佐中）先ほどのブロックですが、3か所の対象というのは聞いておりますが、どこまで。どのように進んで、どういう何パーセントぐらいの補助でやっておられるのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）この海田東小学校と西小学校のブロック塀につきましては、緊急防災減災事業債を活用いたしました。総事業費が2校合わせて、1,670万のところを、交付金等により町負担が約500万ということになっております。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）ちょっと今説明、私ちょっと聞きとりにくかったし理解もしにくかったんですが、改めて言いますが、ブロック塀の対象になるところ、私3か所というふうに聞いてますが今2か所のことを言われましたが、これが何箇所なのか。それから、それに対する町債、雑収入の項目になってますが、これに対するそういう収入ですね、歳入には何パーセントぐらいそれが当てられとるか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、失礼しました、ブロック塀ですが、全部で2か所でございます。まず、1か所目は、工事箇所図の資料の13の3にありますように、海田東小学校のグラウンドのブロック塀でございます。海田東小学校のグラウンドの南端、丁度遊具の裏になりますが、グラウンドと民地の境のブロックでございます。ここがまず1か所、もう1か所は、海田西小学校のプールブロック塀でございます。同じく、工事箇所図の資料13の4にありますように、プールの南側又は西側のL字型のブロック塀でございます。それぞれ、先ほど申しましたように、緊急防災減災事業債を活用し、70パーセント

の交付税措置ということで対応しております。

○委員長（崎本）はい、ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、13、14 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）歳出に移ります。15、16 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、17、18 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら 19、20。前田君。19、20 ですよ。

○委員（前田）大したことではないんじゃないけど、上から 2 番目のね、工事請負費、まずね、これも上にも一つあるんじゃないけど、二つまとめて、キャラクターができんじやった理由は、何が一番大きいんかということと、真田会館、どういう理由で申し送りをせんにゃあいけんかったんか、工事年度内にできなかったのか、この 2 点。

○委員長（崎本）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）まず 1 点目のキャラクターのことでございます。この度キャラクターの方、前年度 3 月に行いました予算委員会におきまして、着ぐるみの方、御提案させていただくところ、なかなかうまく進みができなかったという、我々の準備不足だったというところもございます。11 月の総務文教委員会あとまたその災害対策の委員会におきまして、着ぐるみの少し方向性の方を御提案させていただいて、まず着ぐるみに至るまでのキャラクターの確立の方をさせていただきたいということで 30 万余り、予算上は当初 200 万の方を計上しておりましたが、この 30 万余りぐらいをキャラクターの確立に向けて是非やらしていただきたいというようなお話をしまして、今回、減額補正の方で、その執行残というような形で補正の方させていただいております。今後につきましても、このキャラクターにつきまして、魅力づくり推進課としましてもなくてはならない、町の魅力の P R の一つだと考えております。この確立に向けて、また、来年度以降も、少しずつ進めさせていただければと思っているところです。あと 2 点目のですね、真田会館の改修のこちらの方なんです、空調でございます。この 1 月に向けて更新というふうなものを決定させていただきました。築 27 年余り経過しております、何分、部品類がですね、既に、工事で部品を変えるというようなことがちょっと困

難な状況でございます。と言うところからですね、

○委員長（崎本）聞かれたことを簡潔にお願いいたします。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、分かりました。ということで、真田会館のですね、空調の方を更新、1、2階の方させていただきたいというものでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。前田君。

○委員（前田）委員長に怒られるようなことを言うようになる訳じゃが、結論は何を言いたいのか、よう分からんのだよ。何の計画性もない、行きあたりばったり、思い付きでやっとなのだよ。だめだから止めようや、30万減額した、そんなことはどうでもいいのだよ。何らかのこういうものをやりたい、何かのプラン、いわゆる諮問に掛けるか、どっかの委員会に掛けるいうて、それだけなんかね、アイデアとかいうのを示してやらんと、雲を掴むようなもので提案したってね、まとまる訳ないじゃろう。クーラーにしてもよ、経年数が長いけえ、何もありません。そんなもの、今頃、コンピューター、パソコンなんか、1年したら3年したら骨董品じゃないか。20年前どうのは、わしにはそのことは分からんが、それを言うとする。何の計画性もない、行きあたりばったりでやっとな。これが全てじゃ言いたい。町長にも言いたいが、しっかりそういうことを指導せにゃならん。どういう形で、まとめるけども、長うなった、委員長が睨むけえ言うが、どういう計画性を持ってやったのか。の。当然、クーラーならクーラー、使えるか使えんか、スイッチ入れて調べたはずじゃろう。キャラクター、こういうものをやりたい。着ぐるみがいいのか、ぬいぐるみが良いのかわしには分からんよ。それなりの何かを持ってやったんだろう、行きあたりばったりで何かやろうやあいうてやったんか、その辺はどうなの。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）まず、あの、1点目のキャラクターに関しましては、30年度、当初予算で、着ぐるみまでの予算をお願いをいたしました。いろいろその場で御意見をいただきまして、まずは今年度キャラクターの確立をして、それを、キャラクターを印刷物等を使用することで皆様に認知をいただきまして、その後、着ぐるみ等にも取り組んでいこうと、そういう計画で進めているものでございます。真田会館の空調設備の改修につきましては、老朽化によりエアコンが、空調設備が壊れましたので、それを取替えをするものでございますが、年度内に完成ができないので、年度をまたぐような形で改修の方をさせていただきたいというものでございます。

○委員長（崎本）前田君。

○委員（前田） どうもわしはね、人間ひねくれておるけえね、今の答弁と先ほどの答弁とね、どうも、端的な言い方すると、空調設備が古いからだめだから、どうも変えにゃならん。こんなようなふうに聞こえたんだけど、何か知らんが、まだ部品探しておる、こういう、どうもね、ちょっと私の耳が悪いかも分らんよ、根性も悪いんかも分らんが、もう 20 年も経つとりゃあね、先ほども言ったように、スイッチ入れてみりゃあ、使えるか使えんか分かるはずよ。の、何回もスイッチを入れて使えんいうたら、もう 20 年も経つとりゃあ、あっさりの、やり変えたほうがいい訳よ。それを何か知らん、下らんものをあっちこっち探し回って、挙句の果てが、銭掛けたか掛けんか知らんが、明許でまたやりますよ、あっさり止めるものは止めて、新年度で組み直せや。そこらが計画性がないいうて言うとする。その、キャラクターが一つ。何か、こういったものをある程度のプランをつくっての、テレビのコマーシャルでもね、何か知らんけども、その杉丸太じゃないが、そういう物転がってくるように、こういうものをつくって、どういうものをつくるかいうのは、ある程度のこれはいくつかやってやらんと、今からスタートしましょういうのを委員会に掛けたって、そんなものは簡単にまとまらん。ほいで、作ってみたら、結局作らんかったんじゃろうけども、これなんや、いうことになるけえ、それ 30 万円がどっち向いたんか、どんなもん作るんか知らんがの、笑われるようなものを作っとるんじゃないか、作ろう思うとるんじゃあ。その辺の計画性がないというとするんよ。なんか本当に海田町の、それは分らんよ。くすのきをデザインするのか、織田先生をデザインして、そういう何か、どういうんか抽象化したものを作るのか。最初に決めとけいうことを言う訳よ。何の計画もなしにやっとるんじゃないか。だから中止になって年度ぎりぎりになって、明許にします、無理矢理何かやりたい。予算は無理に消化せんでもええんよ。だめなら、ええものを探してその期間を待って、また補正予算でも組んで、新しいもつとええクーラーを付ければええんだよ、そんなもの。何か訳の分らんものを無理矢理引っ張って、の、しがみついて、訳の分らん説明してるんよ。もつと計画性を持ていうんよ。それが結論よ、どうなんか。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）まずキャラクターに関しましては、まだ着ぐるみを作れるような状況ではないと判断をいたしまして、まず、認知度を高めていくということを計画的に進めていきたいと考えております。それと、空調設備につきましては、破損いたしまして修

繕の方を試みましたが、部品等がなく修理ができないということで、この度、更新の費用を予算計上したものでございます。できれば来年暑くなるまでに整備をしたいと考えまして、3月の補正予算と繰越明許で対応させていただきたいと考えているものでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかに。下岡君。要点だけ。

○委員（下岡）一番下の、過誤納付金還付事業なんですけども、2,700万返す予定が1,700万で、大きく狂ってるんですけども、どういうことで、こういう4割近い減額になっているんですが、その理由。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）これは、主に、法人町民税が、毎年還付する場合がありますが、中間申告が過納付になって、それに対する還付ということなんですけど、30年度につきましては、そこまでなかったということで、このようになっておる状況でございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、21、22。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、23、24。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら25、26。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら27、28。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら、29、30。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）ありませんでしたら、31、32。住吉君。

○委員（住吉）私立保育所等保育事業で、先程議場での説明で、入所者が増えたということで、何人予定していて、何人増えたんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）私立保育所委託料につきましては、473人を予定しておりまして488人に増えたものでございます。

○委員長（崎本）はいほかにございますか、はい、宗像君。

○委員（宗像）今の関連質問なんですけど、その場合に、町立の保育所、これについては、状況はどんなんでしょうか。町立保育所の補正も何も出てきてないんで、その辺はどうなんんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）つくも保育所につきましても、147 人の定員を今年度 167 名として受け入れ、現在 156 名を受け入れている状況でございます。

○委員長（崎本）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）34、35。ちょっと待てよ、33、34。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、35、36。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、37、38。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、39、40。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）41、42。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）43、44。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）45、46。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）47、48。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）49、50。はい、富永君。

○委員（富永）海田町の魅力づくり推進事業補助金ですけれども、この減額理由は何でしょう。

○委員長（崎本）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい。30 年度につきましては 2 件ほどございまして、その

執行残でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、51、52。はい、宗像君。

○委員（宗像）緊急輸送道路沿道建築物耐震改修補助事業補助金、1,344 万、これ大きい減額になってると思うんです。当初 5,000 万ぐらいじゃったように記憶しとるんですが、大幅にそれだけ数字が狂うて何かあったんですか。

○委員長（崎本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）こちらの補助金は、国道 31 号線沿いに建ってる倒壊の危険がある建物改修補助金なんですけれども、当初から 1 棟分のこの 1,344 万組まさせていただいておりまして、所有者さんのちょっと協力が今年度得られないということで、全額落とさせていただきます。

○委員長（崎本）53、54。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）55、56。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）57、58。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）59、60。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、61、62。前田さん。

○委員（前田）言わんうちから分かっとるけどね、この、なんぼや、62 ページ、消防団員の退職で何か、増えたからちょっと増額するんじやと、今年の出初式も 80 何名、これは別にしてまた聞くけども、この退職団員のね、出席率よ。何ぼ出とるんよ。極端に言えば、10 年間か何ぼか知らんよ。席を置いただけで 1 回も出てない。どうなっとるんか、そこら辺。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）すいません、10 年間の出席率というのはちょっと持ち合わせておりません。3 名のうち 1 名が消防団長になりますので、ほぼ、訓練、それから災害については全て出ております。それから残りの団員さんも、24 年の団員さん、21 の団員さ

ん、一身上の都合、ちょっと仕事上の都合というふうに聞いておりますけども、それまでは、ずっと訓練に出ていた団員がですね、いろんな諸事情でできなくなって、今回退職となったものでございます。

○委員長（崎本）はい、前田君。マイクをお願いします。

○委員（前田）そういうことで、私が聞いとるのはね、間違うなよ、冒頭、委員長からも注意が出とるが、何パーセントの出席率なのかいうて聞いたんよ。どうもわしの言うてる言葉遣いが悪いんかも分かんが、わしまた委員長に怒られるじゃ。ちゃんと答弁してくれや。それ、いらんこと言うたかも分かんよ。10年間1回も出とらんのではないかとか言うたかも分かんが、聞いたのは、出席率、この退職団員の。分かんいうたんでは審議にならんよ、休憩して調べて。以上。

○委員長（崎本）はい。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）すいません、休憩して、資料の方揃えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。10年間ここ数年間の出席の、持っておりませんので、それを取り戻らせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（崎本）はい、皆さん資料提供がありますが、暫時休憩しますか、はい、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後2時47分 休憩

午後2時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい。休憩前に引き続き、委員会を委員会を再開いたします。はい。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）大変お待たせしました。平成30年度につきましては1名が27回の出動、残りの2名は0回、パーセントといいますか、何というんでしょう、毎月1回の訓練とそれから出初式や水防、その他の水防訓練、それから災害があったときの招集、火事が起きたときの招集がありますので、いわゆるパーセントではちょっと出し難うございますので、出動回数で答えをさせていただきたいと思います。すいません以上でございます。

○委員長（崎本）前田君。

○委員（前田）私もそれは分かんがね、1名の方については27回、簡単なことであろう、

例えば 100 回してそういう出動があった、訓練も含めて。幼稚園の子でも計算できるだろう。あとの 2 名についてはゼロじゃった。じゃあ、100 回あってゼロなら答え出てもうとるじゃない。なぜそれができないのか。30 年度については、火事が 3 回あった、2 回あった。訓練が 5 回あった、出初式と全部で出る回数は 10 回じゃった。分かるじゃろう、なぜ分からん。そういうんで若干逸れるけどもね、この中の質疑と違うかもわからんと言われるが、出動回数も分からん。でも 27 回ですよ。言うとの意味が分からんよ。もっと簡単に言うか正確に答弁してください。

○委員長（崎本）分かりますか。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）申し訳ございません。ちょっと繰り返しになりますけども、各 1 人が本部員でございますので、毎月の定例の訓練というのは、視察に行くときぐらいで明確なものはございません。で、それ以外の団員については、毎月の訓練と出初式、それから 6 月にある水防訓練、これの 12 掛け 2、プラス 2 が、14 回が基本的な訓練日といたしますか、イベントも含めた出る日、そのあとは、火事、それから水防、で招集が掛ったものでございます。大変申し訳ありません。ちょっと繰り返しになりますけれども、それぞれの団員が、どの火事で招集が掛ったかというっていうとこの記録を、ちょっと整理する時間がなかったものでございますから、大変恐縮でございますが、出動の回数ということを持って答弁とさせていただきたいと思ったところでございます。

○委員長（崎本）はい、前田君いいですか。前田君。

○委員（前田）あんたらは答弁じゃ答弁にしてくれいうて言うかも分からんがね、たまたま、今何年度いうたか知らんが、14 回あったとか、単純にそれが 10 年あったら 140 回、そのうちの、27 にこだわるんじゃないが、140 分の 27。わしでも 3 分あったら、あほでも計算するよう、なぜそれが、出席簿じゃないけども、付けておるんじゃないんか。これまた逸れて行くようになるんじゃ。どうして出動手当は払うん、支給しておるんよ、じゃあ。はい、消防団長、今日は新町、50 名でした。よう調べてみたら、全部で 20 名しかおらんのに出動団員が 50 名でした。まあ、いい加減な数字を言うとるんじゃが。そんなばかなことあり得んじゃないか。幼稚園じゃないが、小学校の朝のラジオ体操だよ、来たら判子押しとるんじゃないか。どがいな管理しとるんじゃ、これは。総務部長、ちゃんとせえよ、おまえ。こんなことで答弁になると思うのか。どうなのか、そこ。しゃっと、なぜ計算できんのよ。今言うた 14 回、それいつの話か知らんよ、何年度で、30 年度か、29 年度か、合わせてか知らんよ。ゼロ回じゃったんなら答え出とるや。な

ぜそれができんのか。そして、いらんことというのが増えるんじゃないよ、質疑がね。出席簿はどうしとるんよ、じゃあ。何もしないのか。申告丸呑みで、はい団員、誰と誰が嘘で、1 番から 15 番まで、全員出ました。それに全部ぽんとやって支給しておるのか。ほじゃあ、それでもいいんじゃないか、1 番から 10 番まで、毎回出席率 100 パーセントじゃないか。なぜそんな簡単なことの答弁ができんのかい。これは委員長にもやかましゅういわんにゃいけん、こんなものじゃ審議にならんで。ちゃんと言うてくれ。

○委員長（崎本）正確な答弁をお願いします。答弁ができる方。総務部長。

○総務部長（丹羽）実際に消防団員さんの出動記録というのは、その度々、取っております。それを 10 年間で何回出るべきところを何回出ていたかという確認には、すいません、多少の時間をいただかないと、集計ができないというんで、すいません、先ほど来回数でお話をさせていただいておったんですが、正確に必要ということであれば、すいません、しばらくお時間をいただくようになろうかと思えます。

○委員長（崎本）正確な数字は後日でもいいですか。じゃ、暫時休憩して、直ちにできるんじゃないたら、いや、直ちにできますか。はい。いや、じゃ、後日まで出してもらいます、予算、うん。資料請求で暫時休憩するには、今日中にはできないということですが、後日で分かり次第提出ということで、皆さん、そのような方向でいいですか。総務部長。

○総務部長（丹羽）消防団員の出勤記録につきましては保存年限が基本的には 5 年ということなんで、もし調べるのであれば、5 年に限らせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（崎本）はい、皆さんにお諮りいたします。5 年以内の分だったら出せるっちゃうことですが、それでいや、いやそれはそれを皆さんに聞きよるんよ。これは、これに直接予算にほじゃから、皆さんにお諮りいたします。今の資料請求、この予算に関連があることですので、資料請求がすぐ、でき次第、再開いたしますが、すぐ出ますか。暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 0 4 分 休憩

午後 3 時 0 7 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。資料提出が困難なようでございますので、本委員会では資料提出は、却下します。これで、御異議ございません

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい。前に進めます。61、62 ページ、ありませんか。はい、前田君。

○委員（前田）資料の提供はそれはそれとしても、質疑は質疑でやりたい、こういうことなんだがね、むやみやたらに資料出さんというのもそれはええが、これはね、あえて委員長にも言うとか、後刻でもいいよ、じゃったら。資料、出席率、それを出せ。で、予算執行にあたってね、極端な言い方すると、出席率ゼロ、過去云年間、データは5年しかないということだから、あれじゃが、消防団員として10年間、15年間、云々おりますが、出席率はゼロ。ただし、退職金はそれなりのものをお支払いいたします。公費の執行にちょっと問題があるよ。そこらが聞きたいから言うとするんだよな。あんたらは、人の金じゃからいいよいうて。丸があるかないか。我々はそういうところをチェックするのが我々の務めなんじゃから。じゃから、あえて資料請求を求めておくのと、そこで今言うた、先ほど来、この5年間ならじゃあ分かるいうんじゃけえ、その3名に対する再度出席率を求める。

○委員長（崎本）出席率と退職金に関係ないと思いますので、先に進みます。

○委員（前田）、言うとするじゃない、ちょっと待てや。再度、ええか。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）出席率そのものゼロでもそれするのかいって聞きたいから、それを確認しとるんだというとするよ。それが答弁が、質疑の内容が違ういうんかい。

○委員長（崎本）さっきの質疑に答弁できますか。さっきの、うん、関係あるかないか。はい。総務部長。

○総務部長（丹羽）はい、退職金については在職の年数で計算いたしますので、出席回数によってのものではございません。

○委員長（崎本）はい、先進みます。はい、63、64 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）65、66 ページ。はい、住吉君。

○委員（住吉）空調設備の増設工事ですね、これは、小中学校、まあ、小学校の方でいこうか、2教室か3教室増設しますが、これ、普通教室として使われてない教室の空調の設備、あとどれだけいや、これで全部付くんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、今回の空調設備に関しましては、海田東小学校では、通級指導教室、来年度設置予定でございますので、そうした新規に開設する教室に向けての空調の設備でございます。海田西小学校は、日本語指導教室と通級指導教室、現時点でも両教室は存在するんですけども、今、学校の裁量の方で、保健室であったり別に配慮対応しておるものに対して、きちっとした部屋を、空調も整備して行うというものでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）話聞いとりながら、これで全部の教室に付くんですか。はい。

○委員長（崎本）はい、学校教育課。

○学校教育課長（小林）これで児童が授業を受ける教室に関しましては全ての教室で付く予定でございます。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）児童が使う使わんじゃなくて、全ての教室に付くんですかと聞いているんです。

○委員長（崎本）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）教室、授業を受けるところであるとか、子どもに関わる場所には付けておりますが、例えば教材室であったりとか音楽準備室であったりとか、そういったところには、空調設備は設けておりません。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）そうしたら、私が前、体育館に空調を付けえ言いましたね、災害のことで。そんときの答弁で、学校を使えばいいじゃんっていう答弁もありましたよね。エアコン付いてるし。全ての教室に付いとらんかったら、その答弁が大嘘になるんですよ。避難所として使う、空調が付いております。これはどういうことなんでしょう。あのときの一般質問の答弁が大嘘じゃったことになりますね。空調が全てに付いてないということは。どっちが本当なんですかね。あんだけ散々言いましたよね。しょっぱな、福祉センターじゃあ、ひまわりプラザじゃあ、おさまらんかったらどうじゃあ。学校の教室、でも全部付いてないということですよね。これはどちらが正しいんでしょうか。今の、教育課長の答弁と、私が一般質問したときの再答弁。どちらが正しいんですか。

○委員長（崎本）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）説明の仕方に不十分なところがあったかもしれませんが、まず空

調を付けている部屋といいますのは、児童が教育活動で用いる部屋、例えば５年１組の教室であったり、理科室であったり、授業で使う部屋には全て付けております。それから特別教室でもそうです。ただ先ほど申しましたように、教材数であったり準備室であったりっていうところには付けておりません。以前の定例議会の方の答弁で申し上げたのは、教室やそういった特別教室の方に空調が付いておりますので、そういったところで避難所対応は可能だというふうに答弁した次第でございます。

○委員長（崎本） はい、ほかにございませんか。岡田君。

○委員（岡田） 今の続きなんですけれども、多分この空調のどういうんお金ですよ。多分去年の１０月の国の、そういうふうな補正予算を使って付けられたと思うんですけど、その予算を使って付けられた、その予算を使って付けるのかどうかいうのをお願いします。

○委員長（崎本） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林） 空調に関しましては、ブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金に加えて、学校教育施設等整備事業債、この二つを用いました。

○委員長（崎本） はい、岡田君。

○委員（岡田） 広島県で、かなりの市町がこの補正のお金を使って付けようとしとるんですけども、海田町はほかの市町に比べて付いておるところがよけえあったからかもしれないけれども、ものすごく低い金額をどういうん請求いうんか、しておられるでしょう。だから、私たちが主にもう最初から体育館とかなんか、もう、付ける、申請すればまあできたかもしれないけれども、そういうふうな、最初からそういうふうなことを想定してやられてなかったんじゃないかというふうな気がする、ほかの市町に比べてですね、思うんですけど、その辺はどういうふうな基準でやられたんでしょうか。

○委員長（崎本） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林） 今回のこの対象教室というのが、児童生徒が教育活動で用いる場所でした。県の担当課の方にも確認をしてみたのですが、まず、先ほど委員がおっしゃった体育館っていうところは、今回は対象から外れるということもございましたので、体育館については、申請はできませんでした。また、従来あったものの修繕、更新につきましては、今回は対象外ということもございますので、新規に新しく付けるということでしたので、小学校ではこの３教室、中学校で２教室になった次第でございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。宗像君。

○委員（宗像）その下の要準要保護児童就学援助事業でございます。440 万減額されています。次の中学校の方についても同じことが言えると思うんですが、災害等において、本来であればそういう対象者が増えてる可能性が十分あると思うんですけども、そうした中でこんだけの減額をされるというのは、実際それで増えたのかどうか、で、増えるんだって、この 440 まで減額する理由は何だったんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）まず災害で増えることが想定されましたので、9 月補正におきまして、小学校で 300 万、中学校で 80 万のを申請しました。実際に増えたかどうかということですが、今回の災害にかかわっては小中合わせて、12 世帯 20 名増えました。が、当初こちらが想定していたものよりも、人数が多くならなかったということによる減額補正でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい。兼山君。

○委員（兼山）上から 2 番目の、小学校の健康診査事業ですけど、次のページは中学校もあるんですけど、健康診断の委託の執行残があるんですが、これ単純に回数が減らされたのか。予定人数から欠員が出たのか。100 パーセント実施できなかったのか、しなかったのか、ちょっとその理由を聞かせていただけますでしょうか。

○委員長（崎本）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）これに関しましては、当初こちらが想定していたものよりも、医師への依頼等が少なかったということもあり、当初想定よりも受診人数が少なかったことによる減額補正でございます。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）実施したのは 100 パーセントという感じですか。

○委員長（崎本）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、そのとおりでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）67、68 ページ。はい、住吉君。

○委員（住吉）中学校競技力等向上対策事業で指導員報酬が減額になっておりますが、これはどういった理由なんですか。

○委員長（崎本）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、これにつきましては、町内の指導力のある競技、中学校の部活動に対して、指導してもらう人材を各部活動の指導に当てるところでございましたが、適切な人材を見つけることも十分できずに、当初予定していた予算よりも、減額補正したものでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）69、70 ページ。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）71、72 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）73、74 ページ、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）75、76 ページ、

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら、その他一般会計補正予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい。宗像君。

○委員（宗像）先ほど本会議の方で私の方からお聞きしました公民館の工事について、執行残があんだけありながら、これ補正予算に上げなかった理由、どちらにしようが新年度繰り越した場合には補正もできなければ契約変更する場合に新たに、補正を組まなきゃいけないはずなんです。なぜそれをされなかったか、明確な説明を再度求めます。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）執行残を減額補正しない理由でございますが、本会議、議場で申しましたが、基本的には工事が完了してる、あるいはもうほぼほぼ執行残が確定してる段階を持って減額補正するものでございまして、この度の公民館については、まだ2か年事業、進捗状況としてはまだ前半部分でございますので、不用額の整理をしていないものでございます。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）じゃあ、来年度、もし契約変更等があった場合その予算が使えるんですか。

基本的には契約変更もできない訳でしょ、繰越予算というのは。これ、私の勘違いです

か。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）まず公民館については、2 か年事業ということで 30 年度予算と債務負担行為を設定した上での 31 年度予算、2 か年で予算を組んでおります。繰越予算をもって契約変更については可能でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）質疑を終結いたします。以上で一般会計補正予算の審査を終わります。

ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をします。再開は 3 時 30 分。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 21 分 休憩

午後 3 時 28 分 休憩

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。特別会計予算の審査を行います。

それでは、第 9 号議案、平成 30 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。資料 14 を御用意ください。まず、歳入から。1、2 ページをお開きください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）3、4 ページをお開きください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、5、6 ページをお開きください。はい、宗像君。

○委員（宗像）水洗便所の貸付事業、毎年こうやって半分近いものを減額してるケースが多いと思うんですが、当初予算、もうはじめから削つといて、今度本当に足りんときに追加で出した方がよろしいんじゃないんですか。

○委員長（崎本）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、御指摘のとおり、この貸付金の予算については、大変苦労しております。前年度、29 年度には補正を組ませていただいて増やさせていただいたんですが、その後見込みが甘かったせいか、また、多額の残を残すことになりました。おっしゃられるとおり、この貸付金について過去の実績をもとに今後も精査をしながら

予算計上していくように努めたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、前田君。

○委員（前田）今の続きなんだけどね、これやかましゅうても、ちょっとピントがずれる
けえ言わんがね、参考までに、まあ要望にもなるんじゃないけどもね、額が小さいんじゃない
か、50 万とか 100 万ぐらいに増やしたらどうかいと。そしたら利用もあろうし、20
万、30 万ではね、極端な言い方と、便器 1 本買うたらおしまいよう。温暖便所は 15、
16 万するかの、もっとするかの。そしたらね、あと板めくったり下水する銭がないんよ。
これちょっとどのような考え持つとるか、質疑ほどではないか知らんが、ちょっとその
辺の考えを聞かしてもらいたい。

○委員長（崎本）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、現在貸付金の方の額でございますが、汲取便所 1 個につ
き 50 万、浄化槽は 1 基につき 40 万の貸し付けております。浄化槽につきましては 40
万の満額に届くものがほとんどない状況でございますが、汲取便所につきましては、便
器等を替えられた場合、50 万を超えることもあります。ただ、貸し付けの件数が少ない
のでちょっと統計を取るのが難しいんですが、今後も高額な貸付額となるようなものがある
場合は、額の変更を検討していきたいと考えております。

○委員長（崎本）いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）7、8 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）9、10 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）15、16 ページ。おお、11、12。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）13、14。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）15、16。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）その他、公共下水道特別会計補正予算全体で質疑漏れ等があれば、発言
を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、質疑を終結いたします。

以上で公共下水道事業特別会計補正予算の審査を終わります。

続いて、第10号議案、平成30年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。資料15を御用意ください。まず歳入から。1、2ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、3、4ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 歳出に移ります。5、6ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 7、8ページ。(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 9、10ページ。(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 11、12ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 13、14ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 15、16ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 17、18ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 19、20ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 21、22ページ。その他国民健康保険補正予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、佐中君。

○委員(佐中) 2ページの災害臨時特例補助金、対象者としてですね、何人対象で、こういう対応をされて予算をあげられておるのか、お尋ねします。

○委員長(崎本) 税務課長。

○税務課長(近森) 対象者は58世帯になります。

○委員長(崎本) はい、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、質疑を終結いたします。

以上で国民健康保険特別会計補正予算の審査を終わります。

続いて、第 11 号議案、平成 30 年度海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。資料 16 を御用意ください。まず、保険事業勘定から。まず歳入から、1、2 ページをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）5、6 ページをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）7、8 ページをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）9、10 ページをお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、11、12 ページをお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。13、14 ページをお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）15、16 ページをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）17、18 ページをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）続いて介護サービス事業勘定に入ります。まず歳入から。19、20 ページをお開きください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、20、21 ページをお願いいたします。はい、住吉君。

○委員（住吉）介護予防支援事業ケアプラン作成業務委託料執行残でございますが、これ、元々何件の作成を見込んでいて、実際には何件だったのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）月 126 件を見込んでおりましたが、実際には月 100 件となったものでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）これ、前々から気になっと思ったんですが、うちの町、介護認定受けとって実際に介護サービスを利用してない人が多いいうふうな解釈もできるんですかね、これは。

○委員長（崎本）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）先ほどの件数の減につきましては、要支援１、２の方のケアプランを、地域包括が自前で立てるか、委託に出すか、その委託の部分の減でございます。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）要介護に関しては見込みどおりということでよろしいですか。

○委員長（崎本）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）おおむね、見込みどおりでございます。

○委員長（崎本）はい、その他、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）介護保険特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら、質疑を終結いたします。以上で介護保険特別会計補正予算の審査を終わります。ここで暫時休憩いたします。執行部の方は退席をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午後３時３６分 休憩

午後３時３７分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい、休憩以前に引き続き、委員会を再開いたします。これより各議案について順次採決を行います。

まず、第８号議案、平成３０年度海田町一般会計補正予算を採決いたします。第８号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第８号議案については、原案のとおり、決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）異議なしと認めます。よって、第８号議案は、原案のとおり可決されま

した。

ただいま、宗像議員から、第 8 号議案、平成 30 年度海田町一般会計予算に対する附帯決議案が提出されておりますので、この件を議題といたします。附帯決議をただいまから配付いたします。

(附帯決議 配付)

○委員長（崎本）はい。この附帯決議案について、宗像委員から説明を求めます。宗像君。

○委員（宗像）附帯決議案の案を朗読することと、少し付け加えた説明を持って提案理由にさせていただきたいと思います。第 8 号議案、平成 30 年度海田町一般会計補正予算（第 7 号）に対する附帯決議（案）でございます。第 8 号議案、平成 30 年度海田町一般会計補正予算（第 7 号）において、町は仮称海田公民館建設工事における織田幹雄氏デザインの緞帳作成の財源として、織田幹雄スポーツ振興基金から繰り入れることとしております。次の理由から、緞帳の作成の財源としての当該基金を充てないことを求めるものでございます。まず一つ目。織田幹雄スポーツ振興基金は織田幹雄氏からの寄附を基に、スポーツ振興を目的とする事業に充てる経費、事業に関する経費に充てるために設置された基金であり、緞帳の作成の財源に当該基金を充てることは、基金の設置目的に逸脱していること。2 点目、織田幹雄氏は郷土の誇りであり、海田町にとっても最も重要な存在であることから、緞帳を作成し織田幹雄氏を顕彰するのであれば、町自らが織田幹雄氏を顕彰すべきであることと、織田幹雄氏が寄附した基金から自らを検証することは、相当の違和感を感じるものでございます。極端な言い方をすれば、自分が寄附をして自分が銅像建てる、こんなばかな話は、私は、ないと思いますので、こういう附帯決議案を出させてもらったものでございます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（崎本）ただいまの説明に質疑があれば許します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）前田君。討論は反対ですか、賛成ですか。

○委員（前田）いやあ、それはわしもよう分からんが、言い換えれば反対かも分からん。

○委員長（崎本）じゃあ、前田君。

○委員（前田）今の提案理由の中でもある、スポーツ振興、こういうことと緞帳が、どう結びつくのか。この辺のことが分からん。で、以前はね、その 5,000 万円寄附を貰うた

ときは、織田体育館かなんか、総合公園、今の管理室のあたりに体育館を造ろうじゃないかと、こういうなこともあってね、スポーツ振興、バレーボールやるのか何か、非常にいいことだということであったが、いつの間にやら場所はね、管理棟が建つとる。で、その間、何か訳の分からん金がなんぼか使われて基金が減つとる。どうも寄附された当初の目的と多少ずれた使い方もされておる。一部は織田陸上、今は呼び方も変わっております。そこにも使われておる、あるいは町費から 50 万円、別個に出しておる。というようなことを考えれば、即全部が緞帳の、自分の銅像のためにというような言い方もあるが、そうではないけども、町も出しとるんだけどね、やっぱり、何かそういうもうちょっと例えば、展示場を造るとか、何かしてそういう織田さんのね、功績を称えるうようなね、その辺にやっぱり使うべきじゃないかという気はするんでね、ここんとは、一考を要する、いわゆる意見書を付けて、使い方にちょっと一考せえいうのも悪いことでもないかも分からん。やっぱり町費でやるのはやっぱり織田さんを称える意味では大きいかも分からん。ということで、どういうんか、意見書については賛成する。予算には反対するというような意味になって、予算ないけども、そういうちょっと趣旨が違っても分からんが、意見書の中身を言うとするんでね、ちょっとその辺、もう 1 回、私も検討すべきだろうと思う。

○委員長（崎本）はい、ほかに、反対討論。はい、佐中君。

○委員（佐中）この附帯決議案についてですね、私は、異議があると思う、感じてます。

というのが、5,000 万円寄附されたとき、私はおりました、議員に。その利子を持ってスポーツ振興に充てるというのが目的でございましたけれども、今の現状、社会状況の下で、もう利子はもうほとんどそういう、スポーツ振興のために使うということではなくて、今、どんどん基金が切り崩されて、今 3,500 万ちょっとぐらいじゃないですかね。ある訳です。このままいくと、一般会計からの持ち出しで、織田幹雄スポーツ振興に充てるということになる訳です。そのことを、織田幹雄家族というかね、身内というか、その方に説明をされたら、大いに結構で緞帳を作ってください。それは、知らない人でも、それを見ただけでも何かと言って、どんどんそれが広がってですね、織田幹雄さんの宣伝になるというそういう声も聞いております。家族の意向も含めて、家族は大いに賛成だという、そういうお話も聞いておりますので、私は、附帯決議案については、同意できない。ということで発言を終わります。

○委員長（崎本）はい、ほかに討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、討論なしと認めます。これより起立によって採決を行います。お諮りいたします。附帯決議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長（崎本）附帯決議よ。附帯決議に賛成の方で。はい。起立多数と認めます。よって附帯決議案は原案のとおり可決されました。

はい、続きまして、第9号議案、平成30年度海田町公共下水道特別会計補正予算を採決いたします。第9号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第9号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）異議なしと認めます。よって、第9号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第10号議案、平成30年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。第10号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第10号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）異議なしと認めます。よって、第10号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第11号議案、平成30年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。第11号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第11号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、異議なしと認めます。よって、第 11 号議案は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。委員会の報告については、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。異議なしと認めます。よって、委員会については、委員長一任ということにさせていただきます。

以上をもって、予算委員会を閉会いたします。大変御苦勞様でございました。

誠にありがとうございました。

午後 3 時 4 9 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年 月 日

予算委員会委員長

予算委員会副委員長